## 令和7年9月3日

## 総務文教常任委員会会議録 審査内容

## ◇会 議 録

- 1 日 時 令和7年9月3日 開会 午後3時7分 閉会 午後3時57分
- 2 場 所 幕別町役場3階委員会室
- 3 出 席 者 委 員 長 荒 貴賀 副委員長 田口廣之

委 員 塚本逸彦 小田新紀 長谷陽子 中橋友子

- 4 説 明 員 政策推進課長 宇野和哉 政策推進課副主幹 中田周呼 政策推進担当 鷲見駿樹
- 5 傍 聴 者 大 健太郎 (勝毎記者) 藤本理佳 (道新記者)
- 6 事務局 事務局長 佐藤勝博 議事課長 岩岡夢貴 庶務係長 渡辺 優
- 7 審査事件および審査結果
  - 1 付託された陳情の審査について
    - (1) 陳情第5号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書
  - 2 所管事務調査について
    - (1) 総合企画及び総合調整に関する事項
      - ① 幕別町強靭化計画について
  - 3 道内優良市町村視察研修について 別紙会議結果のとおり
  - 4 委員の派遣について
  - 5 所管事務調査項目について 中橋委員より提案のあった、行政改革についても踏まえて、正副委員長に一任する こととした。
  - 6 所管事務調査報告書について 修正等がある場合には9月10日(水)までに報告することとした。
  - 7 閉会中の継続調査申し出について
  - 8 次回の委員会の開催日程について 正副委員長に一任することとした。
  - 9 その他

## ◇審査内容

(開会 15:07 役場 3 階委員会室)

○委員長(荒 貴賀) ただ今から、総務文教常任委員会を開会いたします。

これより、インターネット中継を始めます。

はじめに、議題の1、付託された陳情の審査を行います。

(1) 陳情第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本陳情について、各委員のご意見を伺いたいと思います。

ご意見のある方は、挙手をお願いします。

中橋委員。

- ○委員(中橋友子) この陳情につきましては、前回の委員会の時に皆さんと審議をさせていただいて、この陳情を認めるという立場で発言をさせていただきました。内容について大きな違いはなかったかなと思います。部分的にはありますが。また、提出先が変わったということもありまして、それは内容そのものの違いではなく、提出先の違いということでありますので、繰り返しになりますが、義務教育を国が責任をもって、国庫資金で負担をしていくということは非常に大事なことだと思っておりますので、今回の陳情につきましても、納得のいくものだと考えております。
- ○委員長(荒 貴賀) ほかにありますか。塚本委員。
- ○委員(塚本逸彦) 前回の見解と変わりなく、この内容は重要な問題で、私もそのように考えることから、賛同いたします。特に諸物価が上がって、無償といわれるところから外れた部分の家計負担が増えているのに、それに反して補助金が削られているという状況を見ると、子供の教育、保護者の家庭の負担が増える方向で、中々厳しいと思います。こういった請願を出して、少しでも教育関係を経済的な面から支えることも大切だと思いますので、賛同いたします。
- ○委員長(小田新紀) ほかにありますか。長谷委員。
- ○委員(長谷陽子) 私も中橋委員のご意見に賛成です。以上です。
- ○委員(小田新紀) 皆さんから出たご意見と同じ思いであります。昨今、学校環境では不登校が非常に多い中で、要因となるものは様々ありますけれども、指導要領の事業日数が多く、ゆとりのある教育が中々できないというような学校現場からの苦悩も多く聞かれているところであります。そういった意味でも財政的な支援ももちろんでありますけれども、30人以下学級であったり、カリキュラムのオーバー労働のご意見にも意を同じくするものであります。以上です。
- ○委員長(荒 貴賀) ほかにご意見等ありますか。 (なしの声あり)
- ○委員長(荒 貴賀) 意見がないようですので、討論を省略し、採決に入ってよろしいで しょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(荒 貴賀) 異議なしと認めます。

これより、採決をいたします。

陳情第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書については、採択することにご異議あり

ませんか。

(異議なしの声あり)

○委員長(荒 貴賀) 異議なしと認めます。

したがって、陳情第5号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元など教育 予算拡充とゆたかな学びを求める意見書の提出を求める陳情書については、採択すること に決定いたしました。

なお、本件の報告書、意見書案につきましては、正副委員長に一任していただきたいと 思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○委員長(荒 貴賀) 異議なしと認めます。

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本委員会のインターネット中継を終了いたします。

(審査終了 15:12)